

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	16	交通安全対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内道路の利用者	意図	交通事故にあわない、起こさないようにする
----	-------------	----	----------------------

成果指標			単位
A	市内の交通事故発生件数(人身事故)		件
B	市内の交通事故死亡者数(市民数)		人
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)		件
D			

2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	件	175	成り行き値	175	175	175	○	自動車メーカーの安全対策や事故防止活動などにより全国的に交通事故は減少しており、合志市においても減少しています。
			目標値	165	160	155		
			実績値	119				
B	人	1	成り行き値	1	1	1	×	自身が運転していた車両から降車したところ、自然発車した車に引かれ(轢過:レキカ)た事故です。
			目標値	0	0	0		
			実績値	1				
C	件	29	成り行き値	29	29	29	○	自動車メーカーの安全対策や事故防止活動などにより全国的に交通事故は減少しており、合志市においても減少しています。
			目標値	28	27	26		
			実績値	20				
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	8			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0			
		都道府県支出金	千円	0			
		地方債	千円	0			
		その他	千円	0			
		繰入金	千円	0			
		一般財源	千円	6,761			
	事業費計（A）		千円	6,761	0	0	0
	（A）のうち指定経費		千円	222			
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	96			
人件費	延べ業務時間		時間	2,760			
	人件費計（B）		千円	10,883			
トータルコスト(A)+(B)			千円	17,644	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	交通事故発生件数の成り行き値は、ここ数年交通事故発生件数が減少傾向にあるものの、今後も人口は増加することが見込まれることから、平成30年の現状値とほぼ増減はないものと見込み令和5年までの数値を175件としました。目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の整備充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増加を考慮に入れ、毎年5件の減を目標に令和5年の目標値を150件と設定しました。
B	交通事故死亡者数の成り行き値は、平成30年の現状値1人を基準に令和5年まで横ばいで推移すると設定しました。目標値は、交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用、免許自主返納の呼びかけなど、徹底して実施することにより死亡者を0人にと設定しました。
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)の成り行き値については、平成30年の現状値とほぼ増減はないものと見込み令和5年までの数値を29件としました。目標値は、交通事故件数の減少、人口、交通量の増加を考慮に入れ、毎年1件の減を目標に令和5年の目標値を25件と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

・市民や熊本北合志警察署をはじめとする関係機関と連携した交通安全運動に取り組み、特に高齢者や子どもに対する交通安全教育や交通安全対策を推進します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
- ・市民、団体は、小中学校児童生徒の登下校中の見守りや指導を行います。
- ・市民、地域は、生垣等が交通の障害とならないよう歩道や道路へのはみ出しを防止します。
- ・事業所は、社用車の安全運行に努めるとともに社員の交通安全意識の向上を図ります。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、交通安全教室の開催や啓発活動を行い交通安全意識の向上を図ります。
- ・市は、交通安全に関する環境の整備を行います。
- ・市は、熊本北合志警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全運動、交通安全対策を推進します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・高齢者の歩行中や運転中の交通事故が増加しています。
- ・朝夕の通勤時に渋滞を避け、生活道路内を速度超過で通過する車があります。
- ・交通法規を守らない運転者、歩行者がいます。
- ・消えかかって認識しづらい道路標識や横断歩道、区画線など引き直しの要望が増加しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①市道御代志植木線の県道昇格を推進すること。
- ②高齢ドライバーによる交通事故を防止するためのサポートや、免許返納者へのサポートを強化すること。
- ③見守り隊の高齢化が顕著なので、新しい世代の発掘を図ること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①交通安全教室や交通指導を充実させること
- ②免許証の自主返納をしやすい仕組みを構築すること
- ③カラー舗装、歩車分離信号などを導入し、安全安心な道路環境の整備を図ること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「必要に応じた交通安全施設等の新設・維持管理を行い安全性の向上に努める。」については、地区からの要望を精査し、カーブミラーの新設・修繕や路面標示の引き直し等を行い、安全性の確保に努めました。

②「市内交通環境の変化を捉え、改善に向けて関係課及び警察署と連携する。」については、公安委員会に対し信号機の設置要望や、学校教育課・建設課・県警と共同で通学路点検を実施し、危険個所の把握及び路面標示などの設置を行いました。

③「免許返納制度についての周知と高齢者や子どもの事故防止に向けた啓発を行う。」については、75歳に年齢が達した市民に対し運転免許返納制度について周知・啓発し、高齢者や小中学校に出向き交通安全教室を開催しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業としては、交通安全啓発事業、交通安全施設設置事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・高齢者及び児童・生徒の交通安全教室の開催や、啓発活動の実施が必要です。
- ・高齢者ドライバーへ免許返納を含めた安全運転対策が必要です。
- ・見えなかった道路標示標識、横断歩道、区画線等の早急な対応が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発を強化すること。
- ・ゾーン30等の交通規制やカラー舗装などの路面標示による交通安全対策を進めること。
- ・引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行うと同時に免許証返納制度についての周知を行うこと。
- ・交通安全施設の整備を行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・地域の見守りの充実を図り、子どもの通学路の安全に努めること。
- ・企業や学校等へ交通安全啓発を行うこと。
- ・道路環境の整備や安全性能機能を整備した車の利用を推進すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・生活道路でのゾーン30、ハンプ設置の拡大推進を図ること。
- ・『事故多発交差点』など危険個所を分かりやすく示すことで、事故の未然防止に取り組むこと。
- ・交通安全教室や交通指導を通じ、地域・児童生徒・PTA・学校の意識向上に取り組むこと。
- ・高齢者ドライバーの免許返納者への支援(特典)と返納後移動支援についてメニューを増やすこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①高齢者や児童・生徒への交通安全教室を開催し、事故防止に向けた啓発を行います。
- ②関係課や県警と連携し、交通安全施設整備に努めます。
- ③高齢者に対する免許返納に係る制度及び支援の啓発に努めます。